

ノスクマード[®]知財ニュース

1

2013

◆ 米国特許件数ランキング IBMが20年連続首位 アジア企業7社が10位以内に

米IFI CLAIMS Patent Servicesが発表した米国の特許件数のランキングによると、2012年の件数は過去最多の25万3155件で、前年と比べ約13%増加した。

IBMが2012年に取得した米国特許は6478件で、前年の件数を約5%上回った。

2位以下は、Samsung Electronics (5081件)、キヤノン (3174件)、ソニー (3032件)、パナソニック (2769件)、Microsoft (2613件)、東芝 (2447件)、台湾Hon Hai Precision Industry (2013件)、米General Electric (1652件)、韓国LG Electronics (1624件) となっており、上位10社のうち7社をアジア企業が占めた。

◆ 識別性認められ商標登録「あずきバー」

井村屋グループが、「あずきバー」の商標登録を認めなかった特許庁の審決の取消しを求めた訴訟で、1月24日に知財高裁は当該商標の登録性を認め、特許庁審決を取消す判決を下した。

「あずきバー」は、小豆入りの棒状アイスとして1972年から発売されている同社の主力商品で、2010年7月に商標登録出願がされた。これに対して特許庁は、「品質、原材料、形状を普通に表示しただけの商標は登録できない」とする商標法の規定を根拠に登録を認めず、同社の不服審判請求に対しても同じ根拠で請求を退ける審決を下していた。

裁判長は、「あずき」と「バー」の組合せについては「特段の独創性は認められない」と指摘しつつ、長年の販売実績や販売数量などから高い知名度を得ているとし、また、商品名を使った書籍が同社と無関係の著者から出版されている点なども挙げて、「あずきバー」の使用による識別性を認定し、商標登録の要件を満たしているとは結論づけた。

◆ チーズの特許侵害で1億円の損害賠償請求

雪印メグミルクは、「明治北海道十勝カマンベールチーズブラックペッパー入り 切れてるタイプ」が自社の香辛料を内包したカマンベールチーズ製品とその製造方法についての特許権を侵害しているとして、明治と親会社の明治ホールディングス（東京都中央区）を相手に1億円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。

明治側は、特許権を侵害していないとして請求棄却を求めている。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

2

2013

◆ 中国の2012年 特許登録件数 前年比26%増

中国の知財管理当局の発表によると、2012年の中国における特許権認定件数は、前年と比べて約26%増加の約21万7000件であり、また、企業別の特許取得数では、第1位は通信設備企業の華為（ファーウェイ）、第2位は同じく通信設備企業の中興通迅（ZTE）となっている。

特許の質や市場価値を示す一つの指標とされる発明特許保有件数は、2012年末の時点で約43万件に達し、国内の人口1万人あたりの保有件数は3.23件に達した。中国では「第12次五カ年計画」で、1万人あたりの保有件数を3.3件に引き上げるといった計画が組み込まれていた。

◆ ブラジルで二つの 아이폰

ブラジルの知財管理当局は、「iPhone」の商標権を、地元メーカーに認め、米アップルには認めないとする判断を下した。今後、アップルがiPhoneの商標を使い続けた場合、地元メーカーに訴えられる可能性がある。アップル側は不服申し立てを準備しているという。

当該商標についてブラジルでは地元家電メーカーが2000年に申請し、2008年に商標が認められていたとのこと。

現在、ブラジルではアップルの「iPhone」と、基本ソフト（OS）「アンドロイド」を搭載する地元メーカーの「iphone」の両方が販売されている。

◆ 面白い恋人 デザイン変更で和解 今後も販売継続

北海道の菓子「白い恋人」を製造販売する石屋製菓（札幌市）が、パロディー商品「面白い恋人」を販売する吉本興業（大阪市）などに販売差し止めと損害賠償を求めた訴訟について、札幌地裁で和解が成立した。この和解は、吉本興業側がパッケージデザインを変更した上で原則として関西6府県での販売に限定するものであり、賠償金の支払いはないという。

和解について石屋製菓の島田社長は、「販売地域が限定され、デザイン変更で誤認混同の恐れがなくなった」と説明しつつ、同じ名前の商品の販売自体は続くことについて、「面白さは中くらい。できれば名前を変えてほしい」と述べた。また、吉本興業側は「互いに納得のいく和解ができた。新しい図柄は石屋製菓側と話し合っただけ」としている。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

3

2013

◆ 4分の1の企業が模倣被害

特許庁が発表した日本企業の模倣被害調査の報告によると、調査に応じた企業（約4000社）のうち、2011年度中に国内外で被害を受けたと回答した企業は全体の約4分の1を占めた。これらの企業のうち53.9%はインターネット上での販売によるものとしている。

また、模倣品の製造国については、中国と回答した企業が621社、韓国や台湾と回答した企業が夫々約150社にのぼり、アジア地域での模倣被害が引き続き深刻な状況となっている。

今回の調査で明らかとなった被害総額は1255億円で、前回よりも183億円増加しており、特許庁は中国政府に取り締まりの強化を呼びかけたり、関係機関と現地相談窓口を設けたりするなどの対策を講ずるとしている。

◆ 県立農業高校が商標権取得 ブランド化へ

高田農業高校（新潟県）の生徒がつくる米や食品に使用する商標として「高農（こうのう）」が登録された。今回の商標登録は商品の付加価値を高める手法や知的財産を学ぶ一環として行なわれたものであるが、同校は今後ブランド化を図る予定としている。

2011年に当時の3年生が「高農 MOTTAINAI」を特許庁に出願したが、「MOTTAINAI」が既に使用されているなどの理由で却下されたため、現在の3年生が昨年9月に「高農」を改めて出願していた。

◆ ラーメン神座 台湾で模倣店

「どうとんぼり 神座」に酷似したロゴを使用するラーメン店が、台湾で少なくとも3店舗確認されていたことが分かった。台湾に進出していないにもかかわらず同店に対して、台湾から「まずい」などの苦情が相次ぎ発覚のきっかけになった。

運営する理想実業は「神座というブランドは長い年月をかけて、お客様に育てていただいた大事な財産。海外展開も視野に入れており、きちんと対応したい」と話している。

理想実業は、2012年6月に模倣店の経営者とみられる台湾人の男性が持つ商標権の取り消し審判を請求し判断を待っているが、男性は「神座は自分のイメージネーションだ」と主張しているという。

神座は1986年に1号店がオープンし、1995年8月に日本で商標権を取得した。一方、模倣店の経営者とみられる台湾人男性が台湾で商標権を取得したのは、2002年7月とみられる。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

4

2013

◆ 和菓子「羽二重風呂敷」の商標権侵害で1億4600万円の損害賠償請求

和菓子「羽二重餅」などを製造する製菓会社「マエダセイカ」（福井市）が、「羽二重風呂敷」の商標権を侵害されたとして、「銘菓処笑福堂」（敦賀市）に対し、約1億4630万円の損害賠償を求める訴訟を福井地方裁判所に提起した。

マエダセイカは、1970年代から小さな風呂敷に菓子箱を包んだ「羽二重風呂敷」を販売し、1981年に商標登録していた。一方の銘菓処笑福堂は、1994年ころから類似商品を「羽二重風呂敷」と宣伝して自社店舗や北陸自動車道パーキングエリア、自社ウェブサイトで販売していた。

これに対しマエダセイカは、昨年12月に4000万円の損害賠償と商標使用の差し止めを求める通知書を、銘菓処笑福堂に送付したが、銘菓処笑福堂は店舗やウェブサイト上の広告については削除したものの、損害賠償には応じなかったという。

銘菓処笑福堂は「お客様に分かりやすいように『風呂敷』という言葉を使ったが、違法とは認識していなかった。」としている。

◆ ダイソー VS ダサソー 韓国

ソウルの裁判所は、日本の100円均一ショップ「ザ・ダイソー」の韓国商標権者が同国の雑貨店「ダサソー」の運営会社に商標権侵害に基づく使用禁止を求めた仮処分申請を一部認め、ダサソーの商標使用を差し止めたことを明らかにした。

ダサソー側は、この名称が韓国語で「全部買ってください」の方言と同じ響きであることから「観念が異なる」と主張していたが、裁判所は、これらの2つの商標について外観や称呼が似ているとして商標権侵害を認定した。

なお、ダサソー側は今回の決定を不服として控訴し、最高裁まで争うとしている。

◆ サムスン電子 研究開発費を大幅増加

サムスン電子の2012年事業報告書によると、昨年の研究開発（R&D）費は1兆8924億ウォン（約9957億円／前年比15.6%増加）となっており、これは過去最高を記録した同社の昨年売上高（201兆1036億ウォン）の5.9%にあたる。

同社は米アップルとの間でスマートフォンに関する複数の特許訴訟を繰り広げており、最近ではデザイン特許の取得にも力を入れている。

株式会社 **ノスクマード[®]インスティテュート[®]**

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

5

2013

◆ 無音で閉まる引き出しなどが欧州発明者賞を受賞

欧州発明者賞の授賞式がオランダで行われ、音を出さずに閉まる引き出しや、がん細胞を殺傷する微小カプセル等の製品の発明者が受賞した。

産業部門では、スムーズで静かな引き出しや棚に現在世界中で使用されている衝撃吸収システムを開発したオーストリアのクラウス・ヘマール氏とクラウス・ブリュストル氏が受賞。

また、研究部門では、従来の治療と比べ強度が弱く、効果の高いがん治療を実現する微小カプセルを開発した、フランス人研究者のパトリック・クブルール氏率いる研究チームが受賞した。このカプセルは、赤血球のわずか70分の1の大きさで、がん細胞まで直接到達し、搭載する物質を放出することができるという。

功労賞は、1970年に液晶ディスプレイの特許を初めて申請した、「ピクセルの父」として有名なスイス人物理学者のマルティン・シャット氏に贈られた。

このイベントを毎年主催する欧州特許庁のバティステリ長官は、液晶ディスプレイについて、「忍耐と慎重さ、そして最新技術の開発に対する長期的な投資の重要性を示すもの」と語っている。

◆ ブランド価値ランキング WPP

英WPPが発表した、本年度版のブランド価値ランキングでは、米Appleが昨年に引き続き首位で、そのブランド価値は1850億7100万ドル（前年比1%増）となっている。

2位は米Googleの1136億6900万ドル（前年比5%増・前年3位）で、前年2位の米IBMはブランド価値1125億3600万ドル（同3%減）で3位に転落した。

また、韓国Samsung Electronicsは企業価値が214億400万ドル（同51%増）となり前年の55位から30位に急上昇した。

なお、日本企業で最高順位は23位のトヨタ自動車だった。ブランド価値は244億9700万ドル（前年比12%増）で、自動車部門のトップとなっている。

◆ 破砕機の切断刃に関する特許権侵害で損害賠償と差し止め

キンキ（神戸市）が、自社の二軸剪断式破砕機の切断刃に関する特許権を侵害しているとして、浪速刃物製作所（大阪市）に対して、侵害行為の停止と損害賠償を求めた訴訟で、大阪地方裁判所は、浪速刃物製作所に対して製造の差し止めと損害賠償の支払いを命じた。

キンキは二軸剪断式破砕機大手の近畿工業（兵庫県三木市）の販売子会社であって、剪断式破砕機の研究開発に長年取り組んでおり、切断刃について独自の技術を開発し、これらの技術に関して特許出願等を行っていた。今回はこれらの特許出願により権利化された特許権の一つを、浪速刃物製作所が侵害しているとして2011年10月、大阪地方裁判所に提訴していた。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>

ノスクマード[®]知財ニュース

6

2013

◆「従業者の発明を企業のものに」職務発明の改正案検討

従来、特許法は従業者の発明についての権利を原則として従業者に帰属させ、「対価」と引き換えに企業が譲り受けることができると定めていたが、この「対価」の額について、青色発光ダイオードの発明者が勤務先の日亜化学工業（徳島県）を相手に訴訟を起こすなど、トラブルが2000年代初めに相次いだ。

このため、2004年に、各企業が社内で十分協議したうえで対価に関する規定を定めなければならないとする規定を追加する法改正がなされ、その後、対価を争われた訴訟は1件しかなく、「法改正をきっかけに社員と企業のトラブルは減った。」（特許庁）とされていた。

しかし、経団連が「企業の訴訟リスクはゼロではなく、改革は不十分。」と主張しているため、政府は、改革案の一つとして職務発明の「法人帰属化」を検討することを表明した。

◆ ジェネリック医薬品メーカー フライングで2060億円の支払い

製薬大手ファイザー（米国）は、胃酸抑制剤をめぐる特許紛争でジェネリック医薬品メーカー2社と和解し、21億5000万ドル（約2060億円）を受け取ると発表した。和解金のうちファイザーが64%、残りの36%をこの薬で提携関係にある武田薬品工業が受け取る。

これらのジェネリック医薬品メーカー2社は特許権の存続期間が終了する前に、米国で後発医薬品を販売していた。これに対してファイザーは開発会社のナイコメッド（スイス）と共に裁判所に訴え、その後、武田がナイコメッドを買収していた。

◆ 中国の商標登録代理業者 大幅増加

中国の商標登録代理業者は、10年前と比べると約20倍（約1万7千社）と大幅に増加し、現在の中国の商標出願の約90%が商標登録代理業者を代理人とするものとなっている。

種類別では一般代理業者と法律事務所がそれぞれ半分を占め、また、地域別では広東省、北京、上海、江蘇省の件数が多い。

なお、近年、大幅な増加傾向にある中国の商標登録出願は、今年の1～4月までの期間においても54万件（前年比約10%増）と順調に件数を増やしている。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-1 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066 URL <http://www.yanagino.com>